



悪質な業者や詐欺にご注意ください

水道局から漏水修理工事を依頼されたと言われ、高額な代金を請求され、支払ってしまった!

水道局の職員を装った男2人が訪問し、「漏水している。工務店に頼むと高い。今すぐ修理をすれば半額でよい。」と言われ、代金を支払ってしまった。

業者にじゃ口の水漏れの修理を頼んだら、低料金で済むと思っていたところ、思いもよらない高額な費用を請求されました!

水道局を名乗る人から、「上下水道使用量のお知らせ」に書かれた金額をすぐに支払うようにと言われた!

県営水道では、宅地内の漏水修理工事は行っていませんので、お客様に工事代金を請求することはありません。

被害にあわないためには…

○水道管の修理は県営水道の指定を受けた指定給水装置工事事業者へ指定給水装置工事事業者は、ホームページに掲載しています。

HP

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f360409/p367654.html>

ホームページをご覧になれない場合は、神奈川県営水道お客さまコールセンターへお問い合わせください。

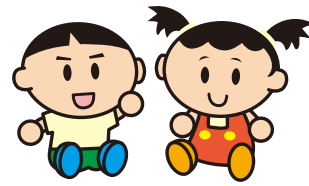
○修理する前に必ず確認を

工事内容について十分な説明を受け、後で高額な請求をされないために、見積書を受け取ることをお勧めします。

水道メータを検針したときに、使用水量や料金を記載した「上下水道使用量のお知らせ」をお渡ししていますが、このお知らせによりその場で料金をいただくことはありません。

県営水道が業務を委託した業者は、業務委託従事者証明書を提示します。ご不審に思われた場合は、最寄りの水道営業所、又は、神奈川県営水道お客さまコールセンターへお問い合わせください。

水道料金 減免のお知らせ



県営水道では、次の世帯などを対象に、お客さまからの申請により水道料金を減免しています。申請方法や減免内容の詳細については、県営水道お客さまコールセンターへお問い合わせください。また、引っ越しなどにより水道を使う場所が変わった場合は、改めて減免の申請をしていただく必要があります。同一市町内の引っ越しであっても、申請されないと減免は継続されませんのでご注意ください。

●世帯を対象とする減免

水道料金のうち、基本料金相当額(基本料金及び基本料金に係る消費税)が免除されます。

生活保護費受給世帯	生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助の支給を受けている方がいる世帯
児童扶養手当受給世帯	児童扶養手当の支給を受けている方がいる世帯 (注)児童手当とは異なりますのでご注意ください。
特別児童扶養手当受給世帯	特別児童扶養手当の支給を受けている方がいる世帯 (注)児童手当とは異なりますのでご注意ください。
遺族基礎年金受給世帯 (※)	遺族基礎年金の支給を受けている方がいる世帯 (注)遺族厚生年金とは異なりますのでご注意ください。
知的障害者世帯	最重度(A1)又は重度(A2)の方がいる世帯
身体障害者世帯	1級又は2級の方がいる世帯
精神障害者世帯	1級の方がいる世帯
要介護者世帯	要介護4又は要介護5の方がいる世帯
重複障害者世帯	次の2つ以上に該当する方がいる世帯 (注)同一の方が2つ以上の障害を持つということです。 ○知的障害が中程度(B1又はB2)の方 ○身体障害が3級の方 ○精神障害が2級の方

※年金の種類が不明な場合は、市役所等又は年金機構にご確認ください。

●施設を対象とする減免

民間社会福祉施設・民間医療施設

水道水をより安心してご利用いただくために

長時間水道水を使わなかった場合、塩素の消毒効果の低下や水道管によっては、赤水が発生することがあります。念のため、旅行などで長時間水道水を使わなかった場合は、バケツ一杯程度(約10リットル)を、飲み水以外にご利用していただくことをお勧めします。



神奈川県営水道ペットボトル水

森の恵み 神奈川の水

県営水道の水のおいしさをぜひお試しく下さい。



水道営業所販売価格 **2,160円** で販売しています。

※災害用の飲料水としても、ぜひご活用ください。

お問い合わせ/県企業庁経営課 ☎045-210-7215

プレゼントクイズ

A B C D E F G H

解き方 クロスワードを全部解いてください。次にAからHの文字を順に並べると、一つの言葉ができます。それが答えです。

1		2		3		4			
					5	6			
			H						
	7			8		9			
		B							A
10				11					
							C		
	12	13				14			
								G	
15					16				17
18									
							D		F

ヨコのカギ

タテのカギ

- 1 3月3日の桃の節句
- 5 傘、長靴、レインコート
- 7 一度の出会い、一期〇〇〇
- 9 〇〇は友を呼ぶ
- 10 刃物を砥石でこすこと、包丁を〇〇
- 11 南北の座標、東西は経度
- 12 体が細長く、細魚と書きます
- 16 料理人、シェフ
- 18 学校の全課程を修了すること
- 1 ヨコのカギ①に飾る紅、白、緑の〇〇餅
- 2 3月を英語で言うと
- 3 うしろを英語で言うと
- 4 ホーホケキョと鳴きます
- 6 ×(バツ)の反対は
- 7 畳を作るのに使われる植物
- 8 先がとがって鋭いこと、シャープ
- 13 草餅に使うキク科の植物
- 14 今年の干支です
- 15 大豆、塩、麴から作る調味料、赤や白などいろいろあります
- 16 〇〇・乙・丙
- 17 英語ではCOUNTRY

プレゼントクイズのあて先

〒231-8588(住所は省略できます。) 県企業庁経営課管理広報グループ プレゼントクイズ係

締切り

平成24年3月8日(木) (当日消印有効)

応募方法

はがきに①クイズの答え②住所③氏名④年齢(10代、20代等と記載してください。)⑤電話番号⑥この広報紙「さがみの水」で一番興味を持った記事は何かをご記入の上、左記のあて先へお送りください。

※正解者の中から、30名様にペットボトル水「森の恵み 神奈川の水」(1箱24本入り)、20名様に県営水道オリジナルシューズキーパーとカップーマスコット人形をプレゼントいたします。なお、当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。前号(12月号)の答えは「スイツケンサン」でした。3,116通のご応募をいただきありがとうございました。



お問い合わせはこちら

神奈川県営水道お客さまコールセンター

県営水道給水区域内の引っ越し手続き(転出・転入・口座振替の継続)が一度で完了します(水道の使用開始・休止、一般的なお問い合わせなど)

☎0570-005959(ナビダイヤル)

ナビダイヤルをご利用できない場合 ☎045-345-1211 受付 平日/午前8時30分~午後7時 土曜日/午前8時30分~午後5時

※上記お取扱いをFAXでも受け付けています。詳細は、ホームページをご覧ください。 <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f8000/> [FAX] 0570-014032(FAXナビダイヤル) FAXナビダイヤルでの通話は、横浜市内への通話料金がかかります。

県営水道へのご意見、ご要望をお寄せください

お寄せいただいた内容を今後の業務に活かしながら、お客さまに親しまれる県営水道を目指してまいります。

はがき/〒231-8588(住所は省略できます。) 県企業庁総務課「お客さまの声」係へ

ホームページでも受け付けています。 <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f8005/>